

補足事項 総会時に口頭で説明

1. くぬぎ児童館

既に自治会だより等で経緯をご報告の通り、市に存続を強く申し入れてきましたが、遺憾ながら、2月27日に利用停止になりました。

新市長の所信表明では、施設内の整理をし、建物については児童館を含めさまざまな課題の整理を行いつつ、並行して解体すると述べています。

地区内の貴重な資産です。安易に売却されること無く、有効活用が図れるよう要望して参ります。

2. 旧大道幼稚園跡

旧大道幼稚園園庭跡に下里の放置自転車置場を移転する計画に、強く反対して参りました。

市は下里の放置自転車置場に児童館建設、旧大道幼稚園園舎跡を市の防災備蓄倉庫と教育相談室に利用する計画を進めていました。

新市長の所信表明では、地域住民や市議会からの意見、指摘事項があり、事業継続を困難と判断し、見直し作業をすと言っています。

園庭跡に放置自転車置場に利用することは、大きく後退したものと思います。

3. 野良猫への餌やり問題

不妊手術、フン処理、近隣への迷惑などの管理ができない方が、無責任に餌をやることは止めましょう。

管理のできない餌やりは、繁殖した猫が近隣から迷惑がられ、虐待され、交通事故で死ぬ等、不幸な猫を増やすことになります。

動物愛護精神に反する行為です。

市では、ボランティア団体HAS（東久留米市社会福祉協議会団体登録）に依頼して、当自治会内8匹の猫に不妊手術を実施し、今後は増えないだろうと言っていますが、疑問が残ります。

4. 不法投棄などのゴミ問題（市・ゴミ対策課）

つばき公園及び5地区のゴミボックスなどで不法投棄がありました。

市に連絡して対処し警告書を貼付しました。

不法投棄には、罰則規定があります。

目撃した方は、ゴミ対策課又は110番に通報して下さい。

ルールに反するゴミの出し方は止めましょう。

5. 放置自転車（滝山交番、田無警察署、市・施設管理課）

5 地区に放置自転車があり滝山交番に届けました。

1 地区に 2 台の放置自転車があり、滝山交番に届けました。

道路上の物は警察で、遊歩道上の物は、市・施設管理課で撤去しました。

6. 遊歩道の管理・・・遊歩道の舗装、樹木、落ち葉など（市・施設管理課）

昨年 5 月に団地入口バス停近くで、桜が枯れ倒木の危険がありました。

市・に連絡し伐採しました。

剪定は定期的実施し、根が張ってつまづく危険箇所については
順次工事を行っています。

- 5 地区のボックスの底が腐食し、ゴミが落下しそうなので、
ゴミ対策課に所在、ボックス番号を伝え交換してもらいました。

3 地区の側溝から雑木が生えて見通しが悪いと連絡がありましたので、
自治会で対処しました。

生垣等が道路にはみだし、見通しが悪く危険な個所が散見されますが、市で
伐採はしてくれません。

所有者の方は、今一度点検していただき自主的に刈り込む等、お願いします。

○ 街路などの整備（施設管理課）

12 月に、滝山公園通り及び 2 地区の一部道路の補修工事が実施されました。
以前からの要望が予算の関係で伸びていました。

滝山公園通りは、1、2 年の内に予算措置ができれば本格的な工事を行うとの
ことです。

2 地区他の農地周辺の側溝の清掃が実施されました。

秋の大雨時に側溝の一部に枯れ葉が詰まり、排水に支障が生じると相談が
ありました。現地を下見して市に連絡したところ翌日清掃を行いました。

○ 防犯防災（市・防犯防災課、市・消防署、田無警察署）

2 地区の交通標識の根元が腐食して危険との通報がありました。

田無警察に連絡して対処しました。

3 地区に道路にはみだして駐車し、交通障害等、危険が生じている個所がありました。迷惑駐車として滝山交番に再三交渉しましたが対応が鈍く、田無警察署に相談に行ったところ、所有者に注意して十分ではないが改善したので、しばらく様子を見て欲しいとの回答でした。

防犯灯の電球不良、市・施設管理課に連絡し対応してくれました。
(緑の管理番号を伝えれば、直ぐに来てくれます。電話

ポイ捨て禁止ポスター掲示(環境政策課)

つばき公園、団地入口近くの遊歩道、旧大道幼稚園前、クリエート裏その他住宅地の数か所に掲示しました。

ポイ捨ては条例により罰則規定があります。

課題

1. 集会所の設置

以前は、都の所管で「消防署前沢出張所待機寮」があり古家でしたが、利便性から長らく総会会場、地元の集まり等で利用してきました。

平成 年の消防署移転廃止により待機寮も無くなりました。

高齢化社会を迎えて、年寄りが気軽に利用できることを第一に

考えて、他の自治会ともに、旧大道幼稚園園舎の一部を集会所に使用させて欲しいと陳情しています。

2. 災害用備蓄防災倉庫の設置

集会所同様に消防署の移転廃止のため、消防署第二待機寮 2 階に保管のテント一式、自主防災用ヘルメット(14)等が受け入れる保管場所がなく廃棄処分になりました。

現在、災害時の食料、水等の最低限の必需品の保管もできない状況であり、旧大道幼稚園園舎の一部使用を願い出ていますが、集会所同様に市は否定的な回答です。

つばき公園に一部使用等を認めてもらえれば、建物は自治会費から捻出も検討したいと考えています。

3. 高齢者への対応

時代の経過のなかで、高齢の方が増加していくことは、当たり前のことですが、一自治会として出来ることには、限界があります。

行政との連携のもとに対応が急がれます。